

総合福祉部会 第7回	
H22.9.21	参考資料7
山本委員提出資料	

第6回総合福祉部会の論点についての追加意見

山本真理

事務局のまとめではグループホーム等の整備、が全体の意見とされていましたが、私はグループホームケアホームはなくすべきと主張しています。、以下地域以降ともかかわりますが、グループホームケアホームはあくまで施設である。理由は借地借家任としての居住権がなく、また日中活動を居住条件とされるなど「特定の生活様式」を強いられる

また転居を何度も強いられることは精神障害者にとっては負担である

また長期に入院していた方でグループホームやケアホームに入ることができる方はそもそも最初からアパートで自立生活可能であり、入れない方は個別の手厚い支援介助が必要で共同生活ではなく一人暮らしが必要である。

グループホームおよびケアホームの増設は、長期入院の方の地域以降に必要な住宅保障や介助保障を怠りあるいはしない方向を強化するおそれがある

グループホームおよびケアホームはケアつきの居住権のある共同住居に変更されるべき

なお退院条件としてデイケアに通うことや訪問看護を受け入れることなどを強制され、受け入れなければ退院できない、また強制入院だという脅しをされている例もあり、たとえアパート生活でも「特定の生活様式」を強いられる例がある。
一人一人に合わせた支援介助は必要であるが、集団的管理である活動に参加強制されたり、医療のかさを強制されることはあってはならない